

鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施要綱が一部改正される

鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

■ 日 時 平成31年2月16日（土）午後2時30分～午後4時

■ 場 所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町

■ 出席者 21人

岸本対策委員長

岡田・岡野・孝田・陶山・高橋・谷口・藤井・前田和・前田直・
松田・的野・満田・村脇・安田・山下各委員

県健康政策課がん・生活習慣病対策室：山本課長補佐、松本係長

健対協事務局：谷口事務局長、岩垣課長、神戸係長

【概要】

・平成29年度肝炎ウイルス検査受診者数は5,670人で、受診率は2.6%で、前年度に引き続き減少傾向である。検査の結果、HBs抗原のみ陽性者は70人（陽性率1.2%）、HCV抗体のみ陽性者は16人（陽性率0.3%）である。

また、平成7～28年度までの22年間の受診者数は160,408人で、そのうちHBs抗原陽性者は3,529人（陽性率2.20%）、HCV抗体陽性者は3,722人（陽性率2.32%）であった。

・県が平成30年度に実施する肝炎関連事業として、新たに肝炎医療コーディネーターを養成する研修会を実施し、79名の受講者に認定証を交付した。職種別は、医師6名、看護師23名、保健師31名、薬剤師5名、臨床検査技師・臨床工学技士4名、その他10名であった。

・鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施要綱の改正が承認され、平成31年4月1日より施行されることが決定した。

精密検査医療機関登録基準に係る腹部エ

コーの臨床例数が年間200例以上していたが、条件は緩和されているので、今回の医療機関登録更新から改正された「鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施要綱」に基づき、登録更新の手続きを行うこととなった。また、登録基準の改正に伴い、登録届出書についても見直しを行うこととなった。

【登録基準を以下のとおり改正する】

5 腹部超音波検査について、次のいずれかを満たしていること。

- (1) 臨床例が年間100例以上あること。
- (2) 最近5年間で300件以上の検査の実績があること。
- (3) 検者が、超音波医学会認定超音波専門医（腹部または総合）又は超音波医学会認定超音波検査士（腹部）であること。

(4) 部会等の長及び地区医師会の代表の委員が、十分な実績があると認める機関については、この限りでない。

・「鳥取県発見肝臓がん確定調査実施要領」

の改正が承認され、平成30年度の検診分から適用することとなった。

「肝臓がん発見患者個人票」（様式第1号）について、死因が判別できるよう改正することとなった。

挨拶（要旨）

〈岸本対策専門委員長〉

本日は、寒い中当委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

1989年にC型肝炎はウイルスが発見され30年間経過し、完全に治癒する時代となった。B型肝炎は1963年にウイルスが発見されて50年以上経過し、ウイルスは完全に消えませんが、継続して薬を飲めばコントロールできる疾患となっている。このように、B型、C型肝炎は患者を発見し治療まで結びつけると完全に治癒およびコントロールできる時代となり、いかに検診でこれらの方を発見し、継続してフォローしていくことが重要であるかが判明している。そして、肝臓がん対策専門委員会を通しての肝臓がん検診事業の普及によって、鳥取県における肝臓がん抑制効果および肝臓がんによる死亡率の低下など少しづつ成果を上げてきていると思われる。しかし、近年、村脇先生、岡野先生が報告されているNBNC型肝臓がんが増えており、特に西部地区でNBNC型肝臓がんが占める割合が増加しており、このまま放置しておくべき状態となっている。よって、本日はその他のところで、鳥取県におけるNBNC型肝臓がんの実態を岡野委員よりご報告いただき、今後の活動をどのようにしていくのか、当委員会でも方

向性を決めることができたらと思っている。本日はたくさんの議題が準備してあるが、十分な議論をお願いする。

報告事項

1. 平成29年度肝炎ウイルス検査実績報告並びに平成30年度事業実績見込み及び平成31年度実施計画について：

松本県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

（1）平成29年度肝炎ウイルス検査

平成29年度は19市町村で実施し、対象者数214,776人（28年度222,491人）のうち、受診者数は5,670人で、受診率は2.6%で、平成28年度に比べ、受診者数が622人、受診率が0.2ポイント減少した。前年度に引き続き減少傾向である。

検査の結果、HBs抗原のみ陽性者は70人、HCV抗体のみ陽性者は16人で、HBs抗原陽性率1.2%で、平成28年度に比べ0.2ポイント減であった。また、HCV抗体陽性率0.3%で平成28年度と同率であった。

要精検者85人のうち精検受診者は61人であり、精検受診率は71.8%で、平成28年度に比べ12.8ポイント増であった。精検の結果、がんは発見されなかった。73.8%は無症候性キャリアであった。

（2）肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対しての定期検査の状況について（県事業の肝臓がん対策事業）

平成10年度から実施している、検診で発見された肝炎ウイルス陽性者に対する定期検査は17市町村で実施された。結果は以下のとおりである。

区分	健康指導対象者 (人)	定期検査受診者数 (人)	定期検査結果（人・%）			
			慢性肝炎	肝硬変	肝臓がん	がん疑い
B型肝炎ウイルス陽性者	1,871	991	173 (17.5)	11 (1.1)	4 (0.4)	1 (0.1)
C型肝炎ウイルス陽性者	777	396	105 (26.5)	17 (4.3)	10 (2.5)	0 (0.0)

肝臓がんと報告された中には、過去の定期検査で「がん」と報告されたものも含まれている。

的野委員より、市町村によって健康指導対象者の捉え方に違いがあるように聞いていると言う話があり、県健康政策課でこのことについて市町村に問合せを行い、次回の会議にて報告することとなった。

(3) 平成7～29年度の22年間を集計すると、受診者数160,408人で。そのうちHBs抗原陽性者は3,529人（陽性率2.20%）、HCV抗体陽性者は3,722人（陽性率2.32%）であった。

今回、5年ごとの累計が示され、平成7年～11年で受診者は約62,000人であったが、ここ近年の3年間では約19,000人と少なくなっている。

HBs抗原陽性率、HCV抗体陽性率は低下している。

(4) 平成30年度実施見込み及び平成31年度実施計画について

平成30年度の受診予定数は国庫事業の肝炎ウイルス検査は19市町村実施で6,222人、市町村単独事業は6町実施し866人の見込みである。

平成31年度実施計画は国庫事業の肝炎ウイルス検査は19市町村実施で6,412人、市町村単独事業は6町実施で897人を計画している。

2. 平成30年度肝炎ウイルス検査の結果について (平成30年12月末現在) :

山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

保健所においては、平成30年度実績は、平成30年12月末現在でB型肝炎検査95件、C型肝炎検査94件で、そのうちB型陽性者、C型陽性者ともに見つからなかった。

医療機関においては、平成30年度実績は、平成30年12月末現在でB型肝炎検査は医療機関46件、検診機関193件、C型肝炎検査は医療機関で46件、検診機関193件で、そのうちB型陽性者が3人、C

型陽性者は0人であった。近年、受検者が減少傾向にある。

県・市町村が実施する肝炎検査で陽性と判定された方を対象に、医療機関で初回の精密検査の費用の助成を受けた方は、平成30年度は平成30年12月末現在で15人であった。

平成27年度より開始した肝炎定期検査費用（年2回を限度）助成を受けた方は、平成30年度は平成30年12月末現在で24人であった。

厚生労働省から、平成31年度より職域検診の肝炎検査で陽性と判定された方も助成対象となるよう聞いているという話があった。

3. 肝炎治療特別促進事業の認定状況について： 山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

平成20年4月から平成31年2月現在での新規受給者は、B型肝炎は1,403件、C型肝炎は2,134件であった。年次推移から、B型・C型肝炎とともに新規認定者は減少傾向にある。

岸本委員長より、C型肝炎ウイルスのインターフェロンフリー治療薬のダクラス、アナスプレビルは現在使用されていないので、申請様式から削除してもいいのではないかという話があり、様式の項目から削除することとなった。

4. 平成30年度鳥取県肝炎医療コーディネーター養成研修実施状況について：

山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

今年度より、県内への肝炎ウイルス検査の受診勧奨やキャリアや患者の方に対する適切な保健指導、患者本人や家族等からの肝疾患に関する各種の相談を受けることができる人材として、「鳥取県肝炎医療コーディネーターの養成事業」が開始し、研修会が9月8日（米子）、9月9日（鳥取）で開催された。

79名の受講者に認定証を交付した。職種別は、医師6名、看護師23名、保健師31名、薬剤師5

名、臨床検査技師・臨床工学技士4名、その他10名であった。

認定後のコーディネーターの活動状況が不明なので、アンケート調査等で確認してほしいという話があった。

5. 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について：

松本県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

平成30年12月から、B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変の入院医療費の自己負担額が一定額を超えた月が年4か月以上となったら、4か月目から自己負担額が月1万円となるよう助成を受けられようになった。

【対象者】

- ・肝がん・重度肝硬変と診断され入院治療を受けている。
(B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がんまたは重度肝硬変の治療のために、都道府県が指定する医療機関（指定医療機関）に入院している場合が対象)
- ・世帯年収が概ね370万円以下
- ・肝がん・重度肝硬変の治療の研究に協力しているだける。

平成31年1月現在で、1件の申請があった。指定医療機関は、現在、12医療機関である。

現在、助成制度の普及がまだできていないので、県健康政策課は、今後、指定医療機関を増やすよう周知する必要があるという話があった。

6. 平成31年度肝炎・肝がん関連事業の概要について：

山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

○肝炎のウイルス検査の実施、受診勧奨、陽性者のフォローアップ等は健康増進法により、市町村の業務とされている。

○肝がん死亡率が全国に比べ高く、かつ、ウイルス検査の陽性者の割合も高いと言われる本県では、市町村のみならず、県においても様々な肝炎対策を実施している。

平成31年度は平成30年度の肝炎・肝がん関連事業を継続実施することが報告された。

7. その他：

山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐報告

(1) 平成29年75歳未満がん年齢調整死亡率

平成29年の75歳未満がん年齢調整死亡率が、11月19日に国立がん研究センターホームページで公表された。鳥取県は平成29年は86.0（昨年84.1）、都道府県別順位はワースト2位（46位）と悪化。

(2) 「全国がん登録」のデータによる初のがん罹患数（2016年）について

1月16日に厚生労働者が「全国がん登録」のデータを活用し、2016年（平成28年）に新たにがんと診断された罹患数を公表した。

- ・2016年に新たにがんと診断された患者は、全国で995,132人、鳥取県で5,125人。
- ・人口10万対のがん年齢調整罹患率は、全国で402.0。

鳥取県は422.3（41位：ワースト7位）。男性522.3（45位：ワースト3位）、女性346.7（21位）。

委員からは、鳥取県は検診事業の精度はいいと思われるが、罹患率が高い。また、75歳未満がん年齢調整死亡率も低下しているが、都道府県別順位は依然として改善されていない。死亡率、罹患率ともにいい順位にいる長野県は一次予防活動を熱心に行われている。

(3) 「がん医療“見える化”事業特集面」を9月末から全6回、新聞掲載を行っている。

1月には、「シリーズ5 肝がん」について掲載を行った。

(4) 妊婦健康診査で把握したB型キャリア妊婦の支援について

鳥取県は、B型肝炎患者が多く、B型肝炎に起因する肝がんの患者数（人口10万対）が全国一高いとのデータもあり、重大な健康課題となっている。

県は、市町村の妊婦健康診査で把握したB型肝炎キャリア妊婦に対する支援の状況のアンケート調査等から、市町村より肝炎キャリア妊婦の支援を強化するため、精密検査実施医療機関に対し、その精密検査結果を照会するための様式例の提示の要望があったことから、「肝炎ウイルス検診精密検査結果報告書」様式例（案）が示された。

なお、市町村においては、妊婦健康診査の結果を受け、定期検査等の必要性について確認し、その後の確実なフォローアップに繋げるという説明があった。

委員からは以下の意見があった。

・「肝炎ウイルス検診精密検査結果報告書」様式例

（1）妊婦健診等における肝炎ウイルス検診結果

4. C型肝炎ウイルス検査 ⇒HCV抗体検査 隆性・陽性とした方がいい。

・精密検査結果の集計は全県でまとめられるのか。また、定期検査等の精度管理はどのように行われるのか等について、次回の会議で説明していただくこととなった。

（5）定期予防接種対象前の児（2016年3月31日以前に生まれた子）に対するB型肝炎ワクチン接種費用助成について

夏部会において、的野委員会から提案があった「定期予防接種対象前の児（2016年3月31日以前に生まれた子）に対するB型肝炎ワクチン接種費用助成」について、県健康政策課においては実施上の課題を整理し、単県での実施は困難と考えるという話があった。

実施上の課題としては、任意接種となることから、副反応や事故が発生した場合のリスクが避け

られない。また、市町村負担が制度上必須となるため、予算措置ができないことが予想される等である。

協議事項

1. 鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施要綱の改正について

平成30年度の夏部会において、精密検査医療機関登録基準に係る腹部エコーの臨床例の基準についての協議結果を踏まえ、最終改正案が示された。

協議の結果、提出された改正案どおり、承認された。臨床例が年間200例以上としていたが、条件が緩やかになったため、今回の医療機関登録更新から改正された「鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施要綱」に基づき、登録更新の手続きを行うこととなった。また、登録基準の改正に伴い、登録届出書についても見直しを行うこととなった。

【登録基準を以下のとおり改正する】

5 腹部超音波検査について、次のいずれかを満たしていること。

（1）臨床例が年間100例以上あること。

（2）最近5年間で300件以上の検査の実績があること。

（3）検者が、超音波医学会認定超音波専門医（腹部または総合）又は超音波医学会認定超音波検査士（腹部）であること。

（4）部会等の長及び地区医師会の代表の委員が、十分な実績があると認める機関については、この限りでない。

2. 鳥取県発見肝臓がん確定調査実施要領の改正について

平成30年度の夏部会において、「肝臓がん発見患者個人票」（様式第1号）について協議したところ、死因が判別できるよう改正することとなった。また、平成30年度の検診分から適用することとなった。

これに伴い、「鳥取県発見肝臓がん確定調査実施要領」の改正案が原案通り承認された。

3. NBNC型肝臓がんについて

鳥取県健康対策協議会「疾病構造の地域特性対策専門委員会」において、村脇義和先生を中心として「鳥取県から進行肝細胞癌を撲滅するための

取り組み」について調査研究が行われている。岡野委員より、NBNC (non-ALD) HCCが増えていく。NBNC HCCは高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病との関連が示唆されることから、肝臓と生活習慣病領域の専門家が協力して取り組まなければならないという話があった。

今後、夏部会でさらに検討する予定である。

肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成31年2月16日（土）

午後4時～午後6時

場 所 鳥取県西部医師会館「講堂」

米子市久米町

出席者 105名

（医師：100名、保健師：3名、検査技師：2名）

岡田克夫先生の司会により進行。

講 演

鳥取県健康対策協議会協肝臓がん対策専門委員会委員長 岸本幸廣先生の座長により、鳥取大学

医学部附属病院第2内科診療科群助教 三好謙一先生による「これからの肝がん診療」の講演があった。

症例検討

孝田雅彦先生の進行により、3地区より症例を報告して頂き、検討を行った。

1) 西部症例（2例）：山陰労災病院

西向栄治先生

2) 中部症例（1例）：鳥取県立厚生病院

加藤 順先生

3) 東部症例（1例）：鳥取赤十字病院

満田朱理先生

〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限ります。医療従事者が半数以上の場合お受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわりなく有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承下さい。

（鳥取医学雑誌編集委員会）